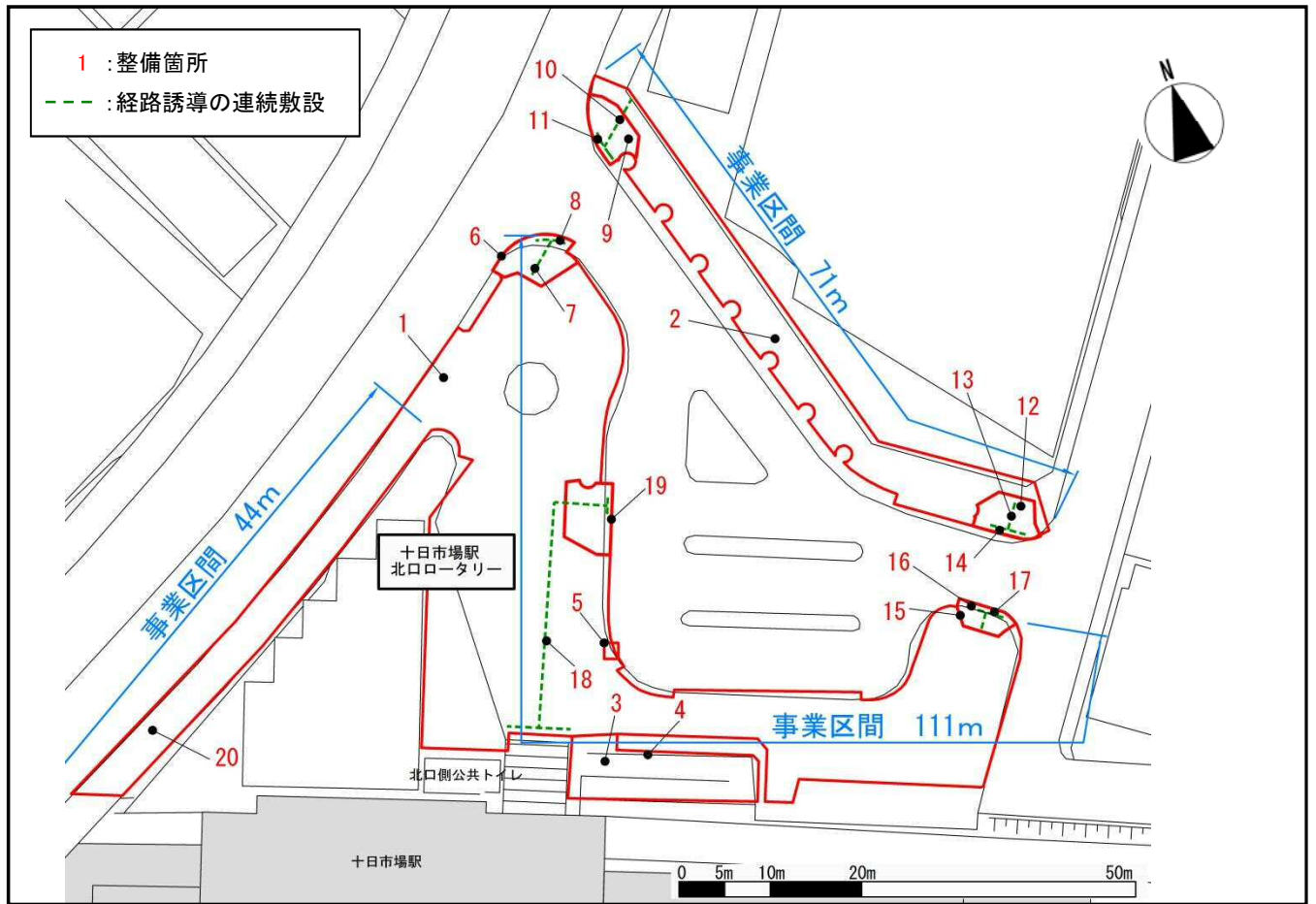


■十日市場駅北口ロータリー

道路特定事業計画書【生活関連施設】					
経路名	十日市場駅北口ロータリー (主要地方道市道環状4号線、市道つつじが丘第408号線、第410号線)				
事業区間	十日市場駅北口ロータリー				
事業延長	226m				
事業実施予定期間	平成29～31年度				
【整備方針】					
〔課題〕： 水平区間の確保されていない箇所、ブロック舗装の劣化箇所、スロープの水たまり箇所、車止めの劣化・未設置・間隔が狭い箇所、1段手摺りのため歩行困難の箇所、タクシー乗り場のブロックが切り下げられていない箇所、視覚障害者誘導用ブロックの未設置・視認しづらい箇所、橋の接続部の段差の箇所がある。					
〔対策〕： 水平区間の確保、舗装の改修、車止めの改修・設置・有効幅員の確保、2段手摺りに改修、視覚障害者誘導用ブロックの改修・設置を行う。					
【事業内容】					
	整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保					
	歩道の拡幅	m			
道路構造の改修					
	車道の改修	m ²			
歩道の改修	全面改修	m	226	1、2、20	
	部分改修	m ²	368	3	
	平たん部の確保	箇所	5	6、9、12、15、19	
	勾配の改修	箇所			
	排水施設の改修	箇所			
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
	経路誘導の連続敷設	新設	m	31	18
	交差点等の部分敷設	新設	箇所		
		改修	箇所	4	7、10、13、16
その他					
	車止めの改修	基	18	5、8、11、14、17	
	手すりの設置	m	22	4	
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】					



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】